

『マイナンバー法で 求められる実務対応』

研修目的

H28年1月実施マイナンバー制度の
全体像

業種・業態・規模に関わらず全企業に対し、関係する業種プロセスやITシステムの変更、社内規定・書類の様式等の様々な見通しが必要とされます

■詳細

※開催日 平成27年7月7日(火)
10:00~16:00

※場所 沖縄産業支援センター会議室

※対象 取締役、監査役、総務・法務
管理者、担当者

※参加料 会員 一人当たり¥17,280
未会員一人当たり¥20,520

※講師 琉球法律事務所
弁護士 久保 以明 氏
弁護士 亀山 聡 氏
グスクード社会保険労務士事務所
渡慶次 佳朗 氏

※参加料のお支払先

琉球銀行	本店	普通預金	No. 181-391
沖縄銀行	本店	//	No. 9377111
沖縄海邦銀行	本店	//	No. 001006
コザ信用金庫	那覇支店	//	No. 001337
沖縄県労働金庫	本店	//	No. 2156964

特徴

マイナンバー制度実務対応の全体像

最新動向を踏まえ、民間企業が2016年までに対応必須となる事項、今から準備しておかなければならない事項について解説します。

■講座内容

琉球法律事務所

弁護士 久保 以明 氏

弁護士 亀山 聡 氏

「マイナンバー制度徹底解説」

マイナンバー制度(社会保障・番号制度)の導入に先立ち、法的な観点から、マイナンバー法の概要を解説します。

グスクード社会保険労務士事務所

渡慶次 佳朗 氏

「制度開始までに企業が実施すべき実務対応」

マイナンバー制度の導入にむけて、会社として何をどのように整備しておかなければならないか、業務やシステムの見直し、情報の安全管理措置等について具体的に説明します。

(注)参加費のご納入は、開催前日までにご納入願います。ご納入頂きました参加費はお返しいたしませんので申込者差支えの節は、代理人のご参加をお願い致します